

令和元年度 輸送の安全に関する取り組み

株式会社オー・ティー・ビーでは、輸送の安全を確保する為に以下の通り、全社員一丸となって輸送の安全に取り組めます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、「輸送の安全の確保」に関する基本的な方針として「安全方針」を定め、その実践により社長以下、全社員が一丸となって安全・快適な輸送サービスの提供に努めています。また、輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

さらにPDCAサイクルを回し更なる輸送の安全を目指して行きます。

安全方針

輸送の安全は、我社の根幹

2. 輸送の安全に関する重点施策

令和元年度の輸送の安全に関する重点施策は、以下の通りとする。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、的確に実施します。
- (6) 輸送の安全に関する運行を行う為、早めの部品交換を行い車両を整備します。

3. 輸送の安全に関する目標（令和元年度）令和元年10月1日～令和2年9月30日

人身事故			(平成31年度 00 件)	
物損事故	対前年度対比	50%削減	(平成31年度 69	※被害事故(22件)含む ※飛石(36件)含まず

4. 輸送の安全に関する計画

- (1) 教育計画 年間計画を作成し、定期的にすべての乗務員に対して安全教育を実施します。
又、内容に関しても乗務員が理解しやすい計画を作成します。
- (2) 安全意識の向上のためドライブレコーダー映像を活用した出発点呼を実施します。
- (3) 事故防止対策として目標及び重点サービス規程を作成し、乗務員への周知徹底を行っております。
- (4) 点呼時に免許証リーダー・アルコールチェッカーによるチェックを実施し、免許証携帯、有効期限の確認・飲酒検査0.00mg/l以外では乗務させないなど厳格な運行管理を行っております。
- (5) ドライブレコーダーを活用し日頃よりヒヤリハット情報の収集及び定期的に運転操作チェックを行います。
又、事故発生時は詳細な内容を把握・分析し再発防止に活用しています。
- (6) GPS及びIP無線機を全車両に搭載、いつでも連絡できる体制を整えております。
- (7) ストレスチェックを実施し希望者には医師によるカウンセリングを導入しています。
- (8) 定期健康診断を実施し診断結果に対する産業医の所見を基に指導、面談をしています。
- (9) 新型車両を積極的に購入し、全車両ドライブレコーダー、デジタルタコグラフを搭載しています。
又、オートマチック車を導入し、乗務員の疲労軽減に務めます。(予算60,000万)

- (10) 安全運動 輸送の安全運動を下記の通り年4回実施し、輸送の安全性向上に努めます。
- ① 春の全国交通安全運動(4月初旬)
 - ② 夏季輸送安全総点検(7月)
 - ③ 秋の全国交通安全運動(9月下旬)
 - ④ 年末・年始自動車輸送安全総点検運動(年末・年始)
- (11) 立会い指導 職員によるバス停・SA等での立会い指導や添乗指導を定期的に行います。
- (12) タイヤチェーンの脱着訓練及び緊急時避難訓練を年1回実施します。
- (13) 車両予備整備を強化し予備整備マニュアルを作成します。(予算14,000万)
- (14) 入社後1年以上経過した運転士の運転記録証明書を取得し運転状況を把握します。

5. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

輸送の安全に関する組織体制および命令系統を定めます。

6. 自動車事故報告規定第2条に規定する事故に関する統計(重大事故)

平成29年度 0 件
平成30年度 0 件
平成31年度 0 件

7. 安全管理規程

当社「安全管理規程」は別紙のとおりです。

安全統括管理者 代表取締役 山下 泰司

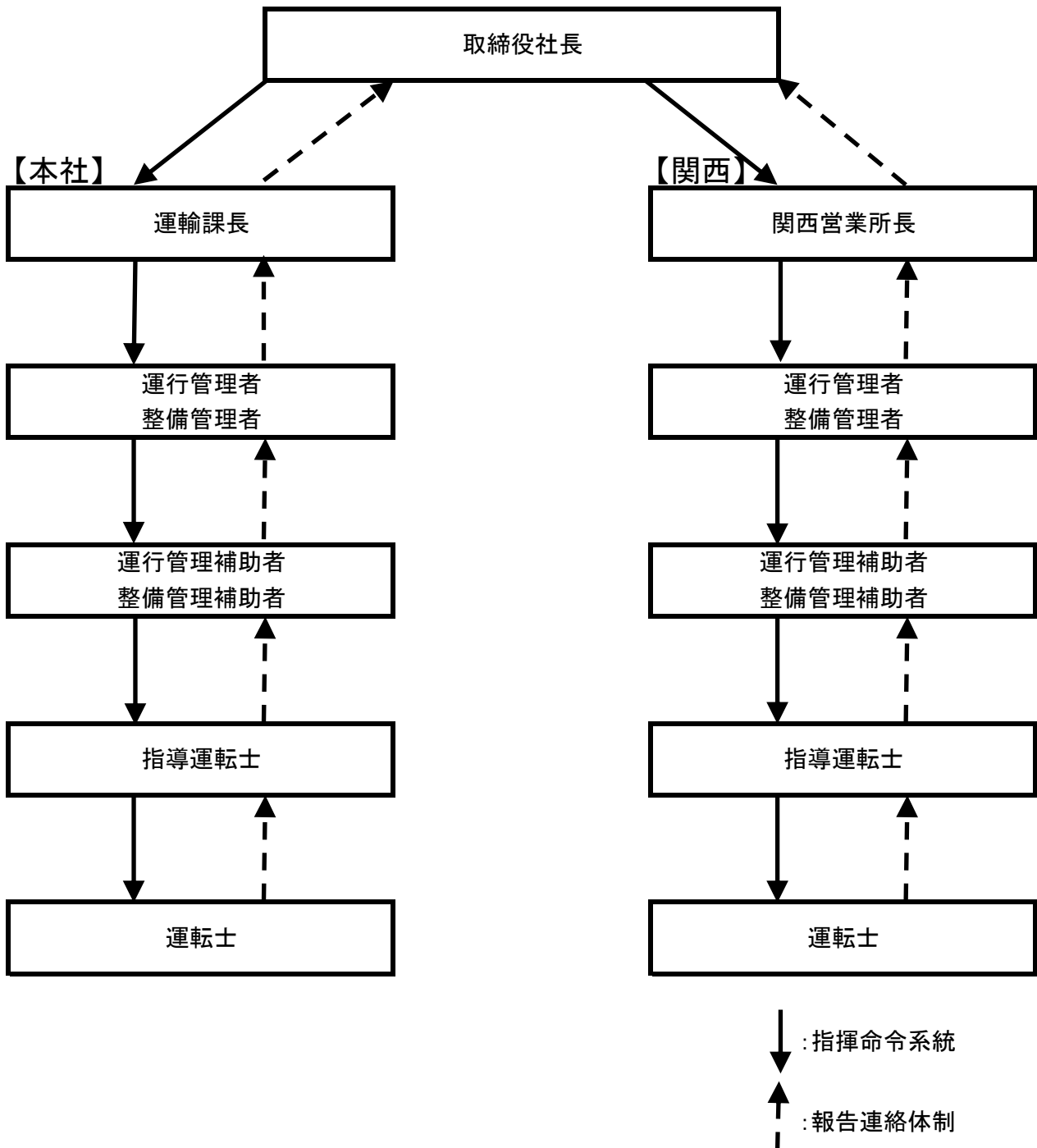
令和元年度 運輸安全マネジメント実施計画表

- 安全方針 (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
 (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
 (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
 (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有します。
 (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、的確に実施します。
 (6) 輸送の安全に関する運行を行う為、早めの部品交換を行い車両を整備します。

安全目標 人身事故 (平成31年度 00 件)
 物損事故 対前年度対比 50%(平成31年度 68 件) ※被害事故 22件含む (飛び石36件含まず)

項目	P			D	C	A
	具体的な実施内容	担当責任者	実施時期	実施内容	評価チェック方法	改善に向けて
安全管理	車両の点検・清掃チェック	各営業所長 運輸部課長	毎月	日常点検の状況及び車内外の清掃状況の把握/安全衛生面の指導を行う	巡回確認/指導	定例会議(ミーティング)にて指導/営業所内掲示
	予備整備の実施	運輸部課長 整備管理者	毎月	故障及び異常(軽微なものを含む)において修理履歴を確認し原因を究明。同型車に対して事前修理を行う。又、点検車検時に指摘された修理箇所を早期対応する	チェックシート(月末)	予備整備規程の見直し、構築
	ヒヤリ・ハット提出運動	各営業所長 運輸部課長	3月・8月	運行終了点呼時に提出し映像を管理する。又、強化月間は1人1枚以上の提出を義務づける	ヒヤリハット提出用紙	映像を解析し掲示物を作成掲示/出庫点呼時に活用
	危険予知訓練(KYT)	各営業所長 運輸部課長	毎週・5月	年間教育計画に基づきKYT教育を実施する。出庫点呼時に過去のヒヤリハット映像を確認し危険予知意識を高める(毎週更新)	運転日報及びドラレコ映像監査を実施し個人別に運転傾向を把握	個人面談、指導
安全教育	別紙	各営業所長 運輸部課長	2ヶ月に1回	別紙	-	-
定例会議	運転士ミーティングの実施	各営業所長 運輸部課長	毎月	社内通達及び事故及びイレギュラー発生事案の共有。品質向上に伴う意見交換など	点呼執行者及び指導教官及び指導運転士による確認	指導内容の見直し/指導方法の検討/運輸会議にて検討
運輸会議	運行計画の確認 発生事故検証 レギュラー対応の確認	各営業所長 運輸部課長	毎月	運行内容の確認/事故原因の分析及び再発防止策の策定	前月及び前年対比	営業所内掲示/定例会議(ミーティング)にて検討/街頭指導、添乗指導
全体会議	安全運行協議会の実施	安全統括管理者	6月・12月	管理の受委託契約会社(運行会社)と共に安全品質向上に向けた意見交換及び対応策を検討	受託会社訪問監査(年1回)	街頭指導、添乗指導
安全会議	安全マネジメント会議	安全統括管理者 各営業所長 運輸部課長	3月・9月	半年間の事故状況(実績)を基に再度目標に向けた対応策を策定	事故検証	運輸会議及び定例会議(ミーティング)にて通達、指導
健康管理	年2回健康診断受診	安全統括管理者	概ね6ヶ月毎	労働安全衛生規則の定期健康診査項目に加え35歳以上の運転士には内視鏡検査(年1回)を受診させる。又、ストレスチェックを行い希望者には産業医との面談を実施	健康状態の把握 個人面談(ヒアリング)	産業医の面談、指導 経過観察

安全管理体制組織図



異常事態・災害等緊急時の連絡体制図

